2027年度東浦町「たのしく子育て」提供事業者募集要項

東浦町では、事業者等との協働により町の新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、町が作成するこそだて情報誌「たのしく子育て（2027 年度版)」（以下「たのしく子育て」という。）に有料広告を掲載した上で町に提供していただける事業者（以下「事業者」という。）を、次のとおり募集します。

申し込みされる方は、東浦町有料広告掲載要綱、東浦町有料広告掲載基準、本募集要項を必ず確認してください。

1　広告募集概要

（１）広告媒体、広告の規格、広告掲載位置、広告掲載期間

【広告媒体】

名称	たのしく子育て（2027年度版）
内容	町の子育て情報を住民の方にお知らせする情報誌です。
サイズ等	Ａ５判、４色フルカラー、表紙４項＋本文56項（見本通り）
紙質	表紙：コート紙＜86.5＞Ａ判、157ｇ/㎡ 相当 本文：上質紙＜35＞Ａ判、64ｇ/㎡ 相当
校正回数	基本２回
発行予定数	2,100 部
発行時期	2027年７月
納品場所	ひがしうら総合子育て支援センター
配布方法	母子手帳交付時や転入手続き時に配付。公共施設等に設置・配付。 町公式ホームページにて全ページを公開予定。
その他	納品時には印刷物の他、データ（Word、PDF）も納品してください。

【広告内容、掲載位置】

紙面全体（表紙を除く。）の３割を超えない範囲に、町の承認の上、有料広告を掲載すること（地域事業者に広告を販売すること）ができます。掲載位置等の詳細については、町と事業者で協議の上決定します。

【広告掲載期間】

2027年７月より１年間

（２）広告掲載の基準

ア　町の事務又は事業の実施に支障を及ぼさず、かつ、町資産の用途又は目的を妨げない範囲内の広告を掲載します。

イ　法令等に違反するもの又はそのおそれがある広告は、掲載できません。

ウ　町税等の滞納している者の広告は、掲載できません。

エ　東浦町有料広告掲載基準第２条で定められている広告は、掲載できません。

2　事業者募集期間

2026年11月16日から12月４日まで

3　申込方法

見積書を持参又は郵送にて下記に提出してください。

【提出先】

〒470-2192（住所不要）

東浦町こども未来部子育て支援課こども応援係

電話 0562-83-3111

※　持参や電話での問い合わせは、土曜日、日曜日、祝日、その他閉庁日を除く午前 9 時～午後 3 時 30 分

4　見積書について

見積書は、町が指定した様式を使用してください。

「たのしく子育て」を町に提供の上、広告掲載料の納入が可能な場合は、見積書に町への納入額を記載してください。提供のみ可能な場合は０円で見積書を提出してください。（最低納入額を０円とします。）

5　選定方法

最も見積価格の高い者を落札者に決定します。見積価格の高い者が２人以上あるときは、当該見積参加者にくじを引かせて落札者を決定します。なお、当該見積参加者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わり、当該見積徴収事務に関係ない町職員がくじを引くものとします。

6　広告料の支払い

広告掲載料を納入する場合は、町長が指定する期日までに町が発行する納入通知書により納入してください。

7　事業者の責任

事業者は、広告掲載又は広告の内容により発生する負担その他広告掲載に関するすべての事項について、責任を負うことになります。

8　スケジュール（予定）

スケジュールは、次のとおり予定しています。

ステップ	月日
1　事業者募集	2026 年 11 月 16 日から 12 月４日まで
2　事業者決定	2026 年 12 月中旬
3　広告内容等についての協議	2026 年 12 月から 2027 年 1 月まで
4　広告募集	2027 年５月頃まで
5　校正	随時（６月中校了）
6　「たのしく子育て」の提供（納品）	2027 年７月９日まで
7　「たのしく子育て」の配付	2027 年７月より 1 年間